

# 平成27年度 社会福祉法人 飛騨市社会福祉協議会 事業計画

## 基本方針

社会福祉協議会は、公共性の高い「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として「社会福祉法」に位置づけられており、住民参加の地域福祉活動を支える中核的な存在として、その役割を果たさなければなりません。

今年度、国においては生活困窮者自立支援法の本格施行や、介護保険制度改革に伴う運用が始まるなど、福祉を取り巻く社会環境が大きく変わろうとする中、飛騨市においても、少子・高齢化、孤立や経済的困窮、虐待、さらに、コミュニティ機能の低下など、公的制度だけでは解決できない様々な福祉、生活課題が生じており、本会の果たす役割は益々重要となっています。

本会としても、新規で市から受託する「介護サポーター事業」や岐阜県社会福祉協議会から受託する「日常生活自立支援事業」の円滑な立上げ及び適正運営を図るとともに、「飛騨市第2期地域福祉活動計画」に掲げた基本理念と、3つの基本目標を実現するため、市をはじめ関係機関、地域、各種団体等と連携して、着実な事業の展開に努め、「誰もが住み慣れた家庭や地域で、安心していきいきと暮らせる地域づくり」（地域福祉活動）の推進を図ります。

### 『基本理念』

市民がいつまでも安心して暮らせるまち  
～みんなで広げよう地域支えあいの輪～

### （3つの基本目標）

- ①地域の活動と密接に連携した福祉の推進  
～お互いの顔が見える地域を育もう～
- ②地域の助け合いの土壌の輪を広げよう  
～身近な活動から生まれる地域のつながり～
- ③社会福祉協議会及び事業の周知と強化  
～より身近に、親しまれる社協～

## 平成27年度重点目標

- ① 地域が主体となった災害時も含めた見守りネットワーク体制の確立、ふれあいサロンの普及推進、有償ボランティア事業の充実、地域福祉活動の推進を図ります。

- ② 新規で市から受託する「介護サポーター事業」、及び岐阜県社会福祉協議会から受託する「日常生活自立支援事業」の円滑な立上げ及び適正運営を図ります。
- ③ 広報紙やホームページなどによる情報提供の充実、地域住民参加事業の拡充、地域座談会などを推進すると共に、理事会・評議員会において地域別課題会議を実施し、本会の運営体制及び、事業基盤の強化を図ります。

## 主要事業計画

### 1 法人運営事業

社会福祉協議会の活動は、住民の皆様からの会費収入が貴重な財源となっており、寄付金・共同募金配分金・行政等からの補助金、受託金等と合わせて運営されています。

地域福祉活動をはじめとする各種事業の実施に関しては、広報紙「福祉ひだ」の発行やホームページの運営などを通じて広く情報提供を図りながら、効率的かつ効果的で安定した事業運営に努め、利用者主体の地域に密着した地域福祉活動の充実に努めます。

また、地域に根ざした福祉活動の理解促進を進める中で、新規会員の発掘と補助・受託事業等の積極的な利活用により、多様な財源確保を図りながら財政基盤の安定に努めます。

### 2 福祉推進事業

社会福祉協議会の事業の理解促進と地域のニーズの掘り起こしに積極的に取り組みながら、子育て世代から高齢者までを対象とした地域福祉活動を推進していきます。

子育て意識や家庭教育力の向上を目指して開催する子育てサロン（カフェワゴン）事業を推進すると共に、地域における高齢者の生きがいづくりの場である「ふれあいサロン」の普及促進や、ひとり暮らし高齢者を対象とした「ふれあい交流事業」や「ゆうゆう旅行」の実施を通して閉じこもりや認知症の予防にも取り組んでいきます。

また、誰もがボランティア活動に参加できる福祉のまちづくりを目指して、ボランティアセンターを拠点として、活動のきっかけづくり、人材育成、ボランティア団体相互の情報共有・連携がとれる体制作りを推進します。

加えて、教育関係、企業、各種団体等が実施するボランティア・福祉教育にかかわる活動を支援します。

### 3 日常生活自立支援事業

岐阜県社会福祉協議会からの直接受託事業として、高齢や障害等によって判断能力が十分でない方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う日常生活自立支援事業を実施します。

### 4 成年後見事業

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々に対し、財産管理や契約手続き等を支援したり、生活をしていく上でのサポートを行う成年後見事業を実施していきます。

### 5 共同募金配分金事業

共同募金配分金を活用して、ひとり暮らし高齢者等見守り活動事業や給食サービス、また高齢者ふれあい交流事業など高齢者を対象とした事業を実施する他、なかよしキッズの保護者を対象とした「いきぬきカフェ」やひとり親家庭入学卒業お祝い事業、イクメン支援事業などの子育て世代への支援、広く市民を対象に開催する福祉・ボランティアフェスティバルや健康と福祉のつどい・福祉大会などの事業を、関係団体と連携しながら積極的に実施します。

### 6 生活福祉資金貸付事業

岐阜県社会福祉協議会及び本会の福祉資金貸付制度を活用し、低所得者などの方々が安定した生活を送れるように支援するとともに、償還指導を行います。

### 7 市補助事業

であいサポートセンター運営事業では、コーディネーターや相談員（せわやき）のスキルアップのための研修を実施すると共に、定例のせわやき会議を通じて情報の共有化を図るなど結婚相談体制の充実を図ります。また、单身男性セミナーを開催するなどしてコミュニケーションについて学んでいただく場を提供します。

ひとりぐらしの高齢者等を対象とした元気確認ポストカード事業では、絵手紙往復はがきを週2回発送し、安否確認や困りごとなどの相談業務を行います。

## 8 市受託事業

高齢者や障がい者、子育て中の方々とその家族が、住み慣れた地域の中でいつまでも健やかで安心して暮らすことができるよう、親子いきいきふれあい事業や軽度生活援助事業などを実施します。

また、地域住民が主体となった地域見守りネットワーク体制構築の支援や、心配ごと相談、弁護士による無料法律相談などの相談所の運営、今年度からの新規事業である、介護施設等を対象とした介護サポーター事業の立上げ及び運営などを行います。

## 9 日中一時支援事業

障害者日中一時支援事業「なかよしキッズ」の運営においては、関係機関と緊密に連携するとともに、講演会や職員研修を実施するなど、保護者が安心して子供を預けられるような環境作りを積極的に進めながら、平日の放課後や月3回の土曜日、夏休み等の長期休暇預かりを行います。

## 10 事務局の受託

飛騨市民生委員児童委員協議会、古川・河合・宮川・神岡地区民生委員児童委員協議会、飛騨市ボランティア連絡会、飛騨保護区保護司会、飛騨市更生保護女性会等の団体事務局を受託し、本会及び関係団体との連携を図りながら、円滑な組織運営を目指した支援を行います。